

回覧

(各位)

令和5(2023)年1月16日
森の里一丁目自治会 会長 植木 武美
総務部長 高倉 実

令和5年1月度 役員・班長会議 議事録

1月の役員・班長会議は、新型コロナウイルス感染防止のため、2回に分けて開催した。
記

日時：1月14日(土)

14:00～15:00 A,B,C,D,E ブロック

15:30～16:30 F,G,H,I ブロック

場所：一丁目自治会館
議題

1. クリスマスマつり 報告 植木 会長

12/17(土)開催のクリスマスまつりでは、四季の路での人探しゲームと落ち葉拾い及び野外ステージでの4団体の演奏・演舞が催されました。今回は飲食無しで参加者は少なめでしたが、子ども達には楽しんでもらえたものと思います。お手伝い頂いた会員の皆様に感謝いたします。

2. 年末パトロール関係

(1) 年末防犯パトロール報告 千田 交通防犯部長

12月17日(土)のXmasまつり終了後に四季の路をメインにパトロールを実施しました。

(2) 年末火の用心パトロール報告 吉川 子ども会会長、西山 副会長

12月23日(金)の夕方に“戸締り用心、火の用心”と掛け声を掛け、拍子木をたたいて元気良く町内を回りました。終わってから、子どもにはお菓子を配りました。参加者は子ども会14名、未就学児1名、保護者8名、自治会4名の合計27名でした。

3. 一丁目子ども会クリスマス会報告 横田 子ども会会計、西山 副会長

12月23日の年末火の用心パトロールの前に陽だまり公園で行いましたがビンゴゲームでは賞品も出て大いに盛り上がりました。子ども会24名、未就学児3名他保護者、民生委員、自治会等16名の総勢43名の参加がありました。

4. 「シニア会員制度」の制定について

植木 会長

(1) 趣旨

自治会発足から 37 年を経過し自治会会員の高齢化等による体力・気力低下から役員・班長の職務が負担になってこられた方が増えていると推察しております。その一方で、自治会を退会することは、地域コミュニティとの繋がりが薄くなることを懸念される方も多いと思われます。

自治会では、一定の条件を満たせば、役員・班長の職務が免除されるシニア会員制度を制定したいと思います。

(2) 免除の内容

シニア会員は、自治会業務の執行役として選出される役員及び班長約から免除されます。但し自治会及び自治連が開催する諸行事への参加は一般会員と同様に可能です。また会費については一般会員と同額とし、寄付金等も同等の扱いとします。

(3) シニア会員の要件

次年度の 4 月 1 日時点で、ご家庭内（20 歳未満除く）全員が満 80 歳以上の世帯をシニア会員制度の対象世帯と認定します。

<ご注意> 要介護者等の介護及びやむを得ないと認められる事情等で、役員・班長業務が遂行できない会員世帯については、従来通りに各班内の判断で役員・班長を免除していただくようお願いいたします。

(4) シニア会員の認定と運用

免除の要件を満たす世帯については、随意受け付けとし、自治会との話し合いを持って頂き、シニア会員と認定します。

なお、シニア会員の要件（免除）が解消した場合は、一般会員への復帰をお願いいたします。

この制度については、次回の自治会総会（令和 5 年 3 月末予定）にて提案させて頂きたいと思っております。

（意見）

- ・シニア会員の要件として家庭内全員が 80 歳以上というのは難しい。奥さんが 80 歳未満の場合でも業務によっては対応が難しいことがあるのではないかと。世帯主が 80 歳に達したらシニア会員という考えもあるのではなか。
- 年齢差が大きい場合を考慮すると、一律の方が公平感はあるかと思っておりますので、<ご注意>に示すような班内の判断に任せることでも良いかと思っております。

5. どんど焼き及び紅白餅、新成人への紅白饅頭配布について 高倉 総務部長

どんど焼きは 15 日（日）9 時 30 分受付、10 時着火で実施しました。

来場者への紅白餅とお子さんへのお菓子プレゼントの事前申込み数量は以下の通りでした。

紅白餅 103 世帯、お子さんのお菓子 40 人

なお多少予備がありましたので、当日希望の方へもプレゼントしました。

また新成人への紅白饅頭配布は対象の 5 名の方に 13 日に植木会長からお渡し頂きました。

今回の紅白餅、お菓子、紅白饅頭の総費用は 97,200 円でした。(予算 21 万円)

6. 「事業報告」「自治会活動を振り返って」の原稿依頼及今後の予定

西山 副会長

(1) 役員の方には、今年度の「事業報告」と「自治会活動を振り返って」の原稿を作成して頂き、1 月末までに西山副会長までメール添付で送って下さい。

(2) 新役員の方との業務引継は、1 月末までに完了させて下さい。

また、2 月の役員・班長会議は新役員の方に、来年度の活度内容と予算を発表してもらいます。今年度と大きな変更がある場合は、事前に会長と副会長との予算会議で内容確認をしてください。予算会議の日時は会長と副会長（全員）にメールでお問合せ下さい。

(3) 今後の予定は、以下の通り

・2 月 11 日（土） 役員・班長会議

新年度の役員/R5 年度の事業内容、予算発表

・2 月 26 日（日） 会計監査

・3 月 11 日（土）AM 総会議案書印刷、PM 議案書製本、配布

・3 月 26 日（日）AM 自治会総会 ← 状況により書面評決の可能性もあり

7. 自治会連絡協議会の報告について（1/4 開催分）

植木 会長

(1) 「税タイムス」の配布依頼について

(2) 「厚木市立小中学校 PTA 活動研究大会」について

2/4（土）13：00～16：00 文化会館大ホールにて開催。

(3) 「厚木市避難行動要支援者名簿の更新及び個別計画書の作成」について

令和 4 年 10 月 1 日を基準日とした更新名簿により、個別計画書を作成します。一丁目では、現在 13 名（内 DL 在住者が 6 名）の方が登録されており、民生委員さんと協力して作成を進めます。

なお、要支援者が班内に居住する班の担当班長さんへお渡ししている一丁目自治会書式の「支援連絡票」については、3 月末で回収しますので、個別に連絡させて頂きます。

(4) 「今後の選挙執行」と立会人の募集について

①2/12 に厚木市長選、②4/9 に神奈川県知事選と県議会選、③7 月予定で厚木市議会議員選が執行され、①と③の選挙立会を一丁目の住民の方にお問い合わせすることになります。

(5) 「市内で発生した住宅火災に伴う火災予防」の回覧依頼について

全国で毎年約 900 人の方が、火災で亡くなっています。厚木市でもストーブ事故が増えているようで、自宅に設置されている火災警報器の維持管理にご注意

ください。

(6) 「市民防災研修会」への参加について

1/21（土）10：00～12：00 文化会館大ホールにて、「日本列島で今何が起きているかー地震活動を可視化し予測する地下天気図プロジェクトー」の講演会が開催されます。一般参加が可能ですので、ご興味がある方はご参加をお願いします。

(7) 「厚木市における自治会への加入促進等に関する協定」について

1/28 に宅地建物取引業協会県央支部及び全日本不動産協会神奈川県本部さがみ支部との意見交換会を開催。

(8) 「森の里地区賀詞交換会」1/7（土）昼過ぎに開催

コロナ禍のため、参加者を限定（各団体から1名）し、飲酒無しで実施。

(9) 「梅見会」について

2/19（日）AM に、梅園での俳句・短歌の短冊展示及び野外ステージでのイベント（太鼓・獅子舞・オカリナ）が開催されます。お茶程度の提供はありますが、他に飲食物はありません。既に紅白の梅が咲き始めていますので、お楽しみください。

(10) 「コミュニティー助成事業備品の譲渡」について

森の里の全自治会にリモート会議用の設備（PC と大型モニタ等）が配備されたので、他地区とのリモート会議が可能となりました。2/4 自治連会議から運用を開始します。

(11) 「シニア会員制度」について

一丁目では、年齢（ご夫婦共に80歳以上）を基準として制定を進めている。三丁目では、今回は見送るが今後検討を継続する。他丁目は予定なし。

(12) 「各丁目自治会の総会」について

- ・一丁目：3/26（日）AM に対面方式で開催予定。
- ・二丁目：3/25（土）PM に対面方式で開催予定。
- ・三丁目：3/26（日）PM に対面方式で開催予定。
- ・四丁目：自治会総会を対面か書面のいずれかで開催予定。
- ・五丁目：3/25（土）に対面方式で開催予定。

(13) 12月役員会議議事録の訂正 ※大変失礼いたしました。

誤：・・・民生児童委員に中川智子さん

正：・・・主任児童委員に中川智子さん

8. その他

- (1) 市広報等の非会員への配布中止について 植木 会長 、 西山 副会長
現在、班長は担当範囲内の非会員へも市広報等の配布を行っているが、4月から班長の負担軽減のためこれを中止します。非会員の方には公民館等で入手して頂くようにお知らせします。

(2) 専門部及び班の見直し 植木 会長 、 西山 副会長

現在専門部は 11 部ありますが、これを 8 部に整理統合し、また班も班内の世帯数の差異が大きくなっているため、世帯数の平準化のために現在の 30 班を 20 班にする方向で検討しています。本件については、令和 5 年 9 月ごろに臨時総会を開き、令和 6 年度から実施したい旨提案したいと考えています。また現在、班長兼務でない専任部長が 2 人います、がこれも廃止したいと考えています。

(意見)

- ・ 現在コロナの影響でイベントが少ないが、平常に戻ったらまた多くのイベントが復活して負担が増えるのではないか。絞ったほうが良いと思う。
→負担が 2/3 程度になるようにイベントを削減したい。
- ・ ダイヤモンドマンションへの配布物は公民館からダイレクトに配布してもらえないか。
→公民館側の協力が得られるように検討します。
- ・ 回覧物の頻度が多すぎる。緊急でないものは纏めてから回覧できないか。
→内容等から判断して纏めて回覧することは差し支えありません。
- ・ 専門部部長の決め方が決まらない場合に、ジャンケンで行っている場合があるが、もう少し適性を考慮した決め方にすべきではないか。
→専門部決めの際には、時間の有無や適性を考慮するように検討します。

以上